

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アフリカ輸出入銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的
債券格付	A－

■格付事由

- (1) アフリカ域内外の貿易促進・拡大を業務指令として 93 年に設立された国際開発金融機関（MDB）であり、ソブリン・非ソブリンを対象に貿易金融を提供している。格付は、当行業務に対する株主からの強い支援、優先債権者としての地位、高い収益力などを評価している。他方、格付は、比較的リスクの高い資産構成、信用力の低い株主を中心とした株主構成などから制約されている。一部の融資対象国の政府債務について、公的債権者や民間債権者との債務再編が行われている。当行は MDB として債務再編への直接的な参加は求められていないが、一部の国は当行に対しても債務負担軽減のための例外的な措置を求める可能性がある。一方で、当行の堅調な業績や増資を通じた資本の強化などを勘案すると、仮に一部の国に対する例外的措置の実施により与信費用が増大しても、財務基盤の大幅な悪化は回避できると JCR はみている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。JCR の中期的な想定以上に貸出資産の質が劣化し財務基盤が悪化しないか、見守っていく。
- (2) 本部はエジプトの首都カイロ、支店はアフリカ域内 5 ヶ所と域外に 1 ヶ所。加盟している国および機関は設立以来増加を続け、24 年末時点で域内 52 ヶ国およびアフリカ開発銀行など域内の 5 多国籍機関である。また、アフリカ域外では 22 年にカリブ共同体（CARICOM）の国々とパートナーシップ協定を締結し、23 年にバルバドスに支店を開設し業務を開始した。株主にはこれら加盟国および機関に加え民間機関なども含まれており、24/12 期末の株主数は 166 となった。
- (3) 当行はアフリカ連合（AU）傘下で様々な戦略的取り組みを推進しているほか、新型コロナウイルス感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻などの危機に対応したファシリティを設定し加盟国への支援を拡大するなど、重要な役割を果たしている。そのため当行業務に対する株主からの支援は強く、資本はこれまでに度々増資が行われている。21 年には今後の業務拡大に向け、26 年までに 65 億米ドルの一般増資を行うことが取締役会にて承認された。増資は計画を上回るペースで進んでおり、利益剰余金の積み上げと併せて資本基盤が強化されている。請求払資本は比較的信用力が低い株主が大半を構成しているが、保険会社の活用により請求払資本の信用補完を行いリスクを軽減している。24 年 12 月にはリスク管理の一環として Capital Risk Protection Facility（CARPROOF）の導入を完了した。CARPROOF は、貸出資産の質が劣化し多額の償却費用が発生した際などに、損失の補填を受けられる保険契約で構成される。事業環境の想定外の悪化などに対する資本のバッファーとして機能し、当行の資本充実度が悪化するリスクを軽減している。25 年 7 月時点の損失補填の上限額は 4 億米ドルであり、将来的には 10 億米ドルに引き上げることを目標としている。レバレッジは、株主資本に対する融資残高の比率が 24/12 期末時点で約 430%（24/12 期末）、保証と承認済未実行融資残高を含めると約 600%（同期末）とやや高いが、23/12 期末時点と比較すると改善がみられる（それぞれ約 460%および約 660%）。
- (4) 総資産（24/12 期末：352.6 億米ドル）は大部分が貸出金（構成比：約 82%）で構成され、その他はほとんどが現金・現金同等物である。総貸出金の国別内訳を見ると、上位 5 ヶ国（ナイジェリア、エジプト、ジンバブエ、チュニジア、アンゴラ）で約 71%に達する。ソブリン向け（中銀除く）、非ソブリン向けの構成比はそれぞれ 23%、77%であり、リスクが高い事業対象地域の非ソブリンが主な融資先となっている。これ

に対し当行は、信用力がより高いカウンターパーティに支払いリスクを移転するストラクチャード・トレードファイナンス方式の活用や、保険や担保による保全などを通じてリスクを抑制している（24/12 期末の貸出金の 80%が保全済）。また、他の MDB と同様に優先債権者として優先的に債務返済が行われてきた実績もある。他方、債務の再編を行っている一部の国は、当行からの借入についても例外的な救済措置を求める可能性がある。G20 やパリクラブなどが実施している債務再編の枠組み（コモンフレームワーク）は MDB に対して債務再編への参加を求めるものではないが、債務国の経済再建が上手くいかないような場合には想定外の与信費用が発生する可能性もある。もっとも、そうした国々への貸出残高は相対的に限定されていること、これまでの堅調な業績や増資を背景に資本基盤が強化されていること、CARPROOF などの資本リスク軽減策を講じていることなどを踏まえると、財務基盤の大幅な悪化は回避できると JCR はみている。

- (5) 通常の MDB と異なり、当行は営利を目的とし配当も行っている。設立以来赤字を計上した実績はなく、安定的に利益を拡大させてきた。24/12 期は、貸出残高の伸びと世界的な高金利環境を背景に純金利収入が拡大し、過去最高益を更新した。
- (6) 流動性は現金・現金同等物の額が総資産の 13%程度（24/12 期末）とやや低いが、この他にクレジットラインの未引出枠 20.7 億米ドル（うちコミットメント有りは 5.5 億米ドル）が確保されている。

（担当）増田 篤・浅野 真司

■格付対象

発行体：アフリカ輸出入銀行（The African Export-Import Bank）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回アフリカ輸出入銀行円貨債券（2024）	433 億円	2024 年 11 月 20 日	2026 年 11 月 20 日	2.37%	A-
第 2 回アフリカ輸出入銀行円貨債券（2024）	180 億円	2024 年 11 月 20 日	2027 年 11 月 19 日	2.64%	A-
第 3 回アフリカ輸出入銀行円貨債券（2024）	3 億円	2024 年 11 月 20 日	2029 年 11 月 20 日	2.83%	A-
第 4 回アフリカ輸出入銀行円貨債券（2024）	33 億円	2024 年 11 月 20 日	2031 年 11 月 20 日	3.01%	A-
第 5 回アフリカ輸出入銀行円貨債券（2024）	23 億円	2024 年 11 月 20 日	2034 年 11 月 20 日	3.29%	A-
第 8 回アフリカ輸出入銀行円貨債券（2024）	141 億円	2024 年 11 月 29 日	2027 年 11 月 29 日	2.64%	A-

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 7 月 30 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013 年 3 月 29 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) アフリカ輸出入銀行 (The African Export-Import Bank)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル